

教育研究エビデンスの課題

—知識社会における産出・普及・活用—

The challenges facing ‘evidence’ in educational research:
its production, dissemination and utilization in a knowledge-based society

岩崎 久美子*

IWASAKI Kumiko

Abstract

The word ‘evidence’ is used to mean substantiated scientific grounds. This word has recently attracted attention as interest in, and discussion about, making use of convincing evidence-based research findings when formulating policy. As background to the appearance of the word evidence in educational policy discussions, an OECD policy document notes three strands: the increasing importance of education and knowledge as factors in innovation and economic growth in developed countries; the emergence of awareness of accountability, in terms of the cost-effectiveness of education expenditure; and the movement to increase the quality and effectiveness of educational research.

As a result, evidence-based policy research is now required as a means of proposing more rational choices when formulating policy and responding to new policy-related problems which arise. The ideal situation for incorporating research results into policy is when conclusions based on high-quality science are used. However, in practice with educational research there is little investment in policy promotion, and attention has been drawn to the low levels of research ability, especially in quantitative research, and to the weakness of the links between research or policy, and innovation. Hence we have discussion over raising the quality and effectiveness of educational research which can contribute to policy, and the issues which this discussion throws up need to be dealt with. Also, even if we produce substantiated evidence from research based on high quality science, whether or not it will influence policy and practice is another question entirely. It is not at all transparent whether evidence would be incorporated into the policy making process.

In practice, when it comes to putting forward policy proposals, political considerations would carry more weight than evidence about the efficacy of particular measures.

Against this background, this paper looks at the quality and effectiveness of educational research, organizations for disseminating research results, the researchers who produce evidence and their relationship with policy makers. Collating the latest research reviews, I have put together a systematic framework for the production, dissemination and utilization of evidence, and offer some theoretical considerations.

* 生涯学習政策研究部総括研究官

はじめに

エビデンスとは、実証性を伴った科学的根拠を意味する言葉である。

この言葉は、エビデンスに基づいた説得力のある研究成果を政策に活用すべきとの関心や議論の高まりによって、近年注目を浴びるようになってきている。エビデンスという言葉が教育政策の議論に登場してきた背景について、OECDの政策文書は、第一に、先進諸国でのイノベーションや経済成長の要因として「教育や知識の重要性」が増していること、第二に、教育費支出の上で、その「費用対効果を求めるアカウンタビリティ（説明責任）」の意識が生じていること、第三に、教育研究の「質や有効性」を高めようとする動きがあること、の3つの点を指摘している（OECD教育研究革新センター編著、2009：38）。その結論は、新たに生じる政策課題への対応と、政策を形成する際、より合理的選択肢を提示するには、エビデンスを伴う政策研究が求められるというところにある。

研究成果を政策に活用する際の理想は、「政策の根拠として、政策の有効性に関する、もっとも良質な科学に基づく結論を用いている状態」（シャーマンら、2008：394）と言われる。医療では、その研究成果の産出や活用が常に問題となり、検討も進んでいる。しかし、教育研究では、医療と比べて、政策活用のための研究投資の少なさ、定量的研究に対する研究レベルの低さ、研究や政策とイノベーションとの間の連携の弱さが、政策活用を考慮する場合の課題として、指摘されてきた（OECD教育研究革新センター編著、2009：39）。

また、良質な科学に基づき、研究により実証性を伴ったエビデンスが産出されたとしても、それが政策や実務に影響を持つことは別の次元の問題であり、政策形成過程でエビデンスが採用されるかどうかは不透明とされる。実際、政策立案にあつては、施策の有効性についてのエビデンスの強さよりも、政治的配慮が優先されることも多い（シャーマンら、2008：404）。そのため、政策に資する教育研究の質や有効性の向上に向けて議論がなされること、そして、その議論が提示する課題を整理することが必要とされている。

本稿は、このような背景にあつて、教育研究の質や有効性、研究成果の普及を仲介する機関、研究を産出する研究者とそれを活用する政策立案者との関係について、エビデンスの産出、普及、活用に関わる課題を、先行研究のレビューを踏まえて整理し、理論的な考察をおこなう。

1. 研究成果の有効性と活用

(1) 活用に刺激された研究

科学技術研究を類型化した政治学者ストークス（Stokes,D.E.）は、図1のように、真理探究と活用の考慮の2つの軸により、研究を4つの象限に分類している。それぞれの象限は、研究の類型を代表する研究者名が付されており、純粋基礎研究が理論物理学者ボーア（Bohr, Niels H.D.）型、純粋応用研究が発明王エジソン（Edison, Thomas A.）型、そして、活用に刺激された研究が細菌学者パスツール（Pasteur, Louis）型と名づけられている。パスツールは生化学者、細菌学者として基礎研究に従事すると同時に、ワクチンを開発し予防接種を普及させた科学者である。パスツール型とされる「活用に刺激された研究」とは、基礎研究に基づき、社会的活用に発展するものを指す（Stokes：1997）。このパスツール型の研究を教育研究にあてはめれば、教育政策や教育現場の実践に活用される研究と言い換えることができるかもしれない。このような活用に刺激された研究への需要は、近年、社会的に高まってきていると言われる。その理由として、知識社会の到来とアカウ

ンタビリティの意識の高まりが挙げられる。

図1 科学的研究の象限モデル

		活用の考慮	
		No	Yes
真理探究	Yes	純粋基礎研究 (ボーア型)	活用に刺激された研究 (パスツール型)
	No		純粋応用研究 (エジソン型)

出所：Stokes, D.E. (1997) p.73.

(2) 知識社会と知識

このように、活用に刺激された研究への需要が高まる第一の理由は、現代社会が知識社会とよばれることに関係する。知識社会とは、働く者が知識を自ら所有し、その知識が最大の資源となる社会である。知識は知識社会では道具であり、また知識経済にあっては生産物である。研究で産出される知識も例外ではなく、インターネットなどのデジタル・ネットワークを介し、誰もが頻繁にやりとり可能なものとなっている。たとえば、政治の舞台でも、かつては政治家や政党を「送り手」、有権者を「受け手」、そしてマス・メディアが両者をつなぐ「経路」と捉えられてきた。しかし、現在では、インターネットを介し、人々が直接政治情報を手にいれられる状況になってきている（横江，2008：1）。研究から産出される情報も、同様に、政策立案者、教員などの実践家、そして一般の人々が直接入手可能な知識として、社会的に共有化が求められるようになってきている。その際、質の高い科学的に体系化された知識、特に、知識の中でも良質な研究手法で産出されたエビデンスが重要となるのである。

知識社会でエビデンスを希求する動きは、知識生産の様態の変化からも認められる。たとえば、ギボンズ（Gibbons, M）が提示する知識生産の様態によれば、モード1の知識生産とは、ディシプリンの問題意識や方法論によって研究が進められ、ピア・レビューによって生産された知識が「品質管理」されるような従来型の知識生産の形態である。これに対し、モード2の知識生産は、モード1とは対照的に、学際的に行われ、「品質管理」は、その知識が実用される文脈、すなわち、より消費者に近いところで行われる。結果として、モード1では、知識が大学のような場で制度化されたディシプリンに基づき、独自の関心によって行われる研究で産出される。一方、モード2では、多様な組織と研究機関で知識が生産され、知識生産の全過程、意思決定過程や政策課題の設定にも、社会的なアカウンタビリティが求められることになる（ギボンズ，M.（小林信一訳）：1997）。

このように、知識の消費化が進み、インターネットなどによって知識が一般的に流通する中で、質の保証された知識の社会的共有のひとつの形として、モード2の知識、そしてその裏づけとしてのエビデンスが重要視され、実践や政策での活用が志向されるのである。

(3) 社会的アカウンタビリティとしての研究

活用に刺激された研究への需要が高まる第二の理由は、研究に対するアカウンタビリティが社会的に求められていることである。

英国で、教育研究の成果を主要なエビデンス源と考え、教育の実践をエビデンスに基づいたもの

にすべきとの考えが高まったのは、教育研究が政策立案と実践への貢献という課題に直面せざるを得なかったからである。その背景には、1980年代に始まったナショナル・カリキュラムなどの政府主導の教育改革の動きに伴って、限られた財政の中での政策や実践へのアカウンタビリティ（説明責任）を求める風潮があった（Hammersleyed., 2007 : xi）。

財政事情が逼迫する中で、限られた財源で有効な公共サービスを求める風潮が高まれば、手続きやプロセスよりも成果やコストに関心もたれ、行政サービスに、民営化、民間委託、独立行政法人化、市場化テストなどのNPM（New Public Management）の手法が取り入れられる（宮川，2009 : iii-iv）。同時に、費用対効果の観点から、経済性（economy）、効率性（efficiency）、および有効性（effectiveness）に基づく政策評価も行われるようになる（宮川，2002:280）。つまり、このような手法の導入や評価に見られるように、国民の教育水準が高くなると、政府が行うことに国民の納得を得、政府を信頼してもらうためには、政策プロセスの透明性とアカウンタビリティの確保は、必須条件なのである（宮川，2009 : 17-18）。教育にあっても、たとえば、保護者に学校選択を認める場合、保護者の判断材料として、学校単位のテスト結果や評価などわかりやすいデータの開示が前提となる。さらに、漸進的な政策形成が一般的に行われる中で、教育改革のため従来になかった手法や予算を新たに求める場合、政策の経済性、効率性、有効性は成果とともに、とりわけ社会的に問われるものでもある。そのため、透明性を担保し、アカウンタビリティを明示するために、わかりやすい、説得力ある指標として、エビデンスが求められることになるのである。

このようなアカウンタビリティを求める社会の動きは、研究の資金を提供する公的研究助成機関にも影響を与え、助成の条件として研究成果の社会的有用性を問うことになった。英国の研究者は、研究助成機関が研究の社会的活用を重視するようになれば、社会での有用性に基づいた助成を行うようになり、教育研究が功利主義的なものに転換すると指摘している（Solesbury, 2001 : 4-5）。実際、英国の主たる研究助成機関は、これまで以上に、研究資金使用のアカウンタビリティのため、研究成果の有効性について、研究成果の広報や研究成果の活用に関する計画を研究者に問うようになってきている（ポープ，メイズ & ポペイ，2009 : 165）。このような研究助成機関の動きが、研究の中で活用に刺激された研究を一層後押しすることになるのである。

わが国でも、研究成果の広報や活用について、科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員によって『「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）」（平成22年6月19日）が提出された。この方針によれば、関係府省、配分機関、大学や研究機関では、「①当面、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費（競争的資金またはプロジェクト研究資金）の配分を受ける研究者等に対して、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むよう公募要項等に記載する。②配分する直接経費の一部を、「国民との科学・技術対話」に充当できる仕組みの導入を進める。③「国民との科学・技術対話」については、中間評価、事後評価の対象とする」など、公的研究費を受けた研究者が行う「国民との科学・技術対話」について、組織的な取組を行うよう求めている¹⁾。このことを受け、学術振興のために拠出される「科学研究費補助金」の申請書には、「研究成果を社会・国民に発信する方法」の計画を記入する欄が設けられている。また、科学研究費補助金公募要領でも、研究機関が4年以上の研究課題に対してアウトリーチ活動情報に関する記載を求め、科学研究費補助金による成果を積極的に社会・国民に発信するよう求めるようになった²⁾。わが国においても、研究に有用性や社会的アカウンタビリティを求める動きが、実際に生じていることが伺える。

知識を経済学的に道具、あるいは生産物と考える知識社会の潮流の中では、研究においても、ストークスの分類による活用に刺激された研究、つまり、社会に有用性を持つ研究が重視されようと

しているのである。

(4) 医療と教育の知識マネジメントの類似点と相違点

このように、知識社会の観点から、研究成果、とりわけエビデンスを考慮しようとする場合、教育における知識の特徴にも触れる必要がある。

エビデンスを論じる際、医療は先進領域として頻繁に例示される。エビデンスに基づく医療は教育に先んじて 1990 年代前半には唱道されていた。しかし、このような医療と教育には、相違点と同時に共通点があることも知られている。

英国の教育研究者であるハーグリーブス (Hargreaves, D.H.) は、医療を準拠的に教育現場における知識のマネジメントと伝播について論じている。ハーグリーブスによれば、医療も教育も、患者や児童・生徒といったクライアントの問題を診断し、解決策を推測し対応する同様の知識システムを有していると言う。その知識システムによれば、医師と教員は、クライアントとの知識量の差を根拠に、クライアントの診断を行う。ともに、診断の際には、自分の所持する知識を総動員し、問題の所在を特定し、専門的に分類し、その分類によって専門的判断である治療行為／教育的働きかけを行い、その結果を経験として再度知識システムへ組み入れる。このような診断、推測、治療／教育的行為という知識システムの流れにおいて、医師と教員は行う行為が類似している。

図 2 医師と教員の知識システム

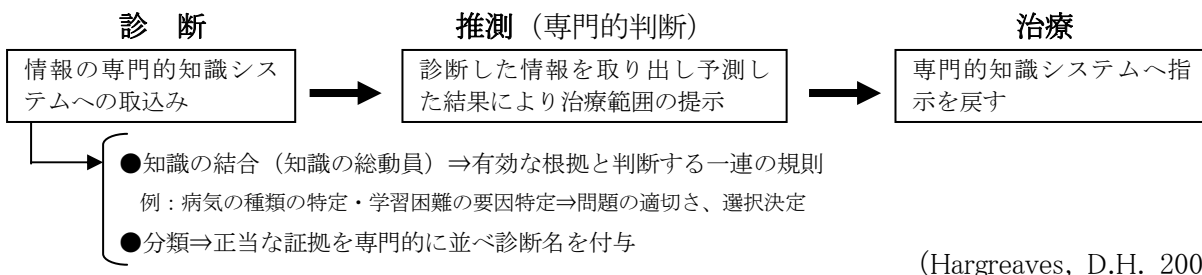


表 1 医師の診断システム

医 師							
対 象	患者個人						
診断システム	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・病理学の知識 ・徴候 ・病因 ・発見者 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> 筋萎縮症 神経痛 アメーバ赤痢 パジェット </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td>・知識の結合</td> <td>パジェット病</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・病理学の知識 ・徴候 ・病因 ・発見者 	<ul style="list-style-type: none"> 筋萎縮症 神経痛 アメーバ赤痢 パジェット 	↓	↓	・知識の結合	パジェット病
<ul style="list-style-type: none"> ・病理学の知識 ・徴候 ・病因 ・発見者 	<ul style="list-style-type: none"> 筋萎縮症 神経痛 アメーバ赤痢 パジェット 						
↓	↓						
・知識の結合	パジェット病						

(Hargreaves, D.H. 2000)

しかし、両者の知識システムは細部では明らかに異なる。ハーグリーブスが挙げている例で言えば、医師が病理学の知識に基づき、ある患者を「筋萎縮症」と診断した場合、徴候として表出したのは「神経痛」として、医師は、病因を「アメーバ赤痢」と特定する。さらに、医師は、この病気の発見者であるパジェットのの名前を持つ「パジェット病」と結論する。「パジェット病」という知識は、医師の間で共有可能なものである。これに対し、教育の現場で問題を抱えている子どもに教員が接する場合、その子どもの学習ニーズは何か、何がそれに影響するのか、どのような対応

がこの問題を消去させたり軽減させたりするのかを説明するのに、医師が筋萎縮症の症状から、「パジェット病」に至る知識システム内で用いられるような専門用語が欠落している。

また、知識産出の場面により、医師と教員を比較してみると、表2に示したような差異が認められる。つまり、第一に、医師の場合は核となる知識ベースがあり、それに幅広い臨床経験が付加され新しい知識ベースが作られ更新されていく。それに対し教員の場合は、知識ベースに新しい経験が付与されると、その経験を理解するために従来の知識ベースを利用することとなり、知識ベースの発展が認められない。第二に、医師は患者個人を扱う場合が多いが、教員はクラス全体を扱う。第三に、医師は治療の根拠を生物医療科学に求めるが、教員は、子どもの対応を、直感や独創的発想で行い、その結果、個々の対応は教師の個人的パーソナリティに左右される。第四に、医師の判断根拠は、専門家を特徴づける難解な知識ベースにあるが、教員は担当教科に関する知識に根拠をおき、教授スキルは経験から獲得する。第五に、知識産出の場は、医療では病院であり、実践者と研究者と一緒にいる場合が多いが、教育の場合は、現場である学校と研究を実施する大学との間に距離がある。

表2 医師と教員の知識ベースの差異

	医 師	教 員
知識の活用	・コアになる知識ベース⇒幅広い臨床経験⇒コアになる知識ベース(新しい知識)	・コアになる知識ベース⇒幅広い経験⇒経験を解釈するために知識ベースを利用
対 象	・患者個人	・クラス全体
治療の根拠	・生物医療的科学に根拠： エビデンス(科学的根拠)	・直感的・独創的 ・個人的パーソナリティ
判断根拠	・専門家の重要な特徴である難解な知識ベース	・担当教科に関する知識(教科課程修了による知識)、教授スキルは経験から獲得
知識創出の場	・病院(実践者と研究者)	・学校(現場)と大学の乖離

(Hargreaves, D.H. 2000)

このように、ハーグリーブスは、同じクライアントを扱う医師と教員の知識のマネジメント・伝播を対比的に語ることで、医師と教員の共通点とその明らかな相違点を指摘する。そして、特に知識マネジメント・伝播の差異が医師と教員の社会的ステータスの差を生み出していると結論づける。ここで、注目すべき点は、教育での診断システムにおける専門用語が欠落していること、そして教員の知識ベースは経験に依存し、それが個人内に留まり普遍的知識として普及・共有し難いという指摘である。医療では、明確な専門用語が存在し、臨床経験に加えたエビデンスに基づく知識の産出による知識ベースへの新たな更新が生じる。それは、専門用語により医師の間で共有可能であり、知識として普遍性を有する。しかし、共有可能な専門用語が欠落している教育分野では、そもそも知識の共有が難しい。

このように、教育では総論的に知識をマネジメント・伝播する際の課題を有すると同時に、エビデンス産出・普及・活用のそれぞれの段階でも、表3のような課題が挙げられる。このような段階別の課題について、以下取り上げていくことにする。

表3 エビデンスの産出・普及・活用と課題

段 階	内 容	課 題
産 出	質の高いエビデンス研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定義と研究の質の保証 ・ 教育研究の科学性と技術化 ・ エビデンスの統合とネットワークの必要性
普及（仲介）	仲介機関の種類と特質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な仲介機関
活 用	政策における活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策立案過程での科学的判断の尊重

2. エビデンスの産出の課題

(1) エビデンスの定義と研究の質の保証

エビデンスの産出・普及・活用のそれぞれの課題のうち、産出の課題で最も議論が多いのは、エビデンスの定義と質をめぐる課題である。

教育研究における活用に刺激された研究とは、教員などの実践家や政策立案者に実際に活用される研究ということであろう。OECDは、政策提言の基礎にエビデンスを置くべきと主張してはいるが、エビデンスの内容については、PISA調査³⁾などの大規模な一次調査、国別・テーマ別レビュー、比較事例研究、二次分析や統合的研究など多岐にわたるものを含んでいる。実際、OECDでは、エビデンスとして何が重要か、そして最大限活用される場合の可能性についても内部で合意がとれてはいない（OECD教育研究革新センター編著，2009：47）。

この合意がとれない主な理由は、研究者と、政策立案者や教員などの実践家との間に、研究成果に対する異なる考え方があからである。研究者がエビデンスを考える場合、研究水準を高めるための手段として、知識支援を目的とした厳密な実証データを志向する。そこでは、ランダム化比較試験による結果を系統的レビュー（メタ・アナリシス）したものに代表される、科学的客観性を持つ厳密な手法が支持される。それに対し、政策立案者、教員などの実践家は、特定の文脈で決定にいたる判断材料を求めるため、エビデンスを広義に捉える傾向がある。このように、エビデンスを求める主体によって、エビデンスとして捉える科学的研究の厳密さが異なり、エビデンスの定義を巡って混乱する原因をもたらしている。

最もエビデンスの活用が進んでいる医療の例を見れば、このようなエビデンスの定義をめぐる混乱を避けるため、エビデンスの質に関し階層構造を持った格づけが各種なされている。たとえば、米国医療政策研究局（Agency for Health Care Policy and Research: AHCPR）の格づけでは、最もレベルの高いレベルⅠaのエビデンスは、ランダム化比較試験を系統的レビュー（メタ・アナリシス）したものの、レベルⅠbは、ランダム化比較試験（メタ・アナリシスなし）によるもの、レベルⅡaは、よくデザインされた非ランダム化比較試験によるもの、レベルⅡbは、他のタイプのよくデザインされた準実験的研究によるもの、レベルⅢは、よくデザインされた非実験的記述的研究による比較試験、相関研究、ケースコントロール研究など、レベルⅣは、専門家委員会のレポートや意見や権威者の臨床試験、と規定されている。

教育、刑事司法、社会福祉などの社会科学で、学問的にエビデンスの用語を用いる場合であっても、医療に準じた格づけにより、エビデンスの質を位置づけることが多い。狭義には、レベルⅠaとされる、ランダム化比較試験を系統的レビュー（メタ・アナリシス）したものをエビデンスとよぶ⁴⁾。

実際、ランダム化比較試験は因果関係を問う問題には明らかに有益であり、助成機関などで評価される方法論的厳密性を有する（OECD 教育研究革新センター編著，2009：48-49）。しかし、教育研究の場合、研究者の定量的研究への知識不足もあって、ランダム化比較試験による質の高い一次研究が乏しく産出し難いことが指摘されている（Fitz-Gibbon, 2000：84-86）。

加えて、教育研究では、政策や実践を改善するのに適切な影響力を持ち、エビデンスを伴った「活用に刺激された研究」は、実際には非常に少ないと言われる。ハーグリーブスは、その理由として、教育研究が、エンジニアリングのような産業からのプル要因もなければ、医療のように、公共医療サービスや製薬会社から応用をもたらすプッシュ要因もないこと、また、活用を目的に、実践者や政策立案者といった研究ユーザーが研究に関与することが少ないことを挙げている。そのため、ハーグリーブスは、戦略的研究計画の創出、研究の優先順位づけ、プロジェクトの助成方針、そして、研究知見から影響を受ける政策や実践の普及や実行といった研究プロセスのすべてに、研究ユーザーである政策立案者や実践家に関わることが改善の基本的前提と主張している（Hargreaves, 1996：8-10）。

(2) 教育研究の科学性と技術化

知識支援を目的とする研究者から見れば、活用に刺激された研究として、エビデンスと呼べる厳密な手法による教育研究を産出することが最も望ましく、そのためには、教育の科学的実証性を持つ研究が多く行われることが重要である。教育科学と呼ばれる領域の中では、教育心理学や評価の領域は、実験の長い伝統があり、ランダム化（研究）デザインに対する必要性の認識と方法開発への教育研究者からの貢献はこれまで多くなされてきた（Fitz-Gibbon, 2000：84-86）⁵⁾。

実際、エビデンスに基づく政策を推進しようとする力のひとつは、教育研究の質や有効性に対する懸念から生じており、教育研究の水準を上げようとする研究者側からの働きかけによる。特に、エビデンスを唱道する人々は、教育研究で弱いとされる定量的研究のスキルや大規模データの活用に関心を向ける（OECD 教育研究革新センター編著，2009：48-49）。

わが国のこれまでの教育研究で定量的教育研究の例を探せば、たとえば、教育社会学が社会移動や社会化、結婚、犯罪、政治意識といった経済外の効果を、そして、教育経済学が、学習者の生涯稼得の増加といった金銭的便益を中心とした教育の社会的効果について、測定方法の開発とともに計量的把握を試みてきた（市川，1987：8）。特に、教育社会学は、教育心理学と同様、戦後の学問の確立時に、「教育事実および教育問題を実証的・客観的に、invisible なものを visible なものに転化させ、教育の合理化を高める科学」（清水，1954：3；清水，1978：6）として考えられており、そこには、エビデンスを提出する研究志向を認めることができる。しかし、戦後教育科学の確立が強く主張されたとはいえ、教育研究の多くが科学の名に価する要件を備えているか疑問との問題意識も同時に提起されていた（清水，1957:10-11）。教育研究の中でも、教育方法論などでは、それぞれの技術や方法の有効性を実験的に研究するよりは、経験的で実践的な教育技術の現場での開発が重視されてきたのも事実である。

このように、エビデンスという言葉は、研究者にとっては、教育科学の発想とともに、教育統計や教育測定などのように、技術化することで科学的客観性を担保しようとする志向を象徴するものである。教育研究における没価値性の態度、実証性や客観主義の堅持が「めまぐるしい教育思想の流行と変遷から研究者をまもる唯一のとりで」（清水，1957:19,65）と言えるのであれば、エビデンスは、イデオロギーで左右されることのない、研究の科学的客観性を示すものであろう。エビデン

スとは、この点で、教育科学や実証主義の主張と同一の方向性を持つものと言えるかもしれない。

(3) エビデンスの統合とネットワークの必要性

教育研究の学問的脆弱さをはらみながら、研究者主導で、厳密なエビデンス（米国医療政策研究局のレベル I a）としてのランダム化比較試験を系統的レビュー（メタ・アナリシス）したものを原則に、エビデンスに値する研究成果を蓄積しようとする試みは、英国や米国といった特定の国から世界的レベルまで広がっている。このことは、一定の評価手続きに基づいて研究のレビューを行い、確固たる科学的根拠の有ることが保証された研究を蓄積し、それを検索し得るシステムづくりを求めめるために、研究者をネットワーク化する動きへとつながることになる。つまり、厳密な統制下で行うランダム化比較試験の多くは小規模サンプルにならざるを得ず、エビデンスとよべる厳密なデータへと統合するプロセスを重視する厳格な研究上の姿勢を維持しようとするれば、同類の研究データの質評価を行ってから、統計的な統合作業を行うことが必要となる。この際、研究データの収集、評価、統合のためには、必然的に国際的なネットワークが必要となったということであろう。

この例として挙がるキャンベル共同計画⁶⁾は、医療における先行的取り組みであるコクラン共同計画⁷⁾に刺激を受け、2000年にペンシルバニア大学での会合で正式発足した。コクラン共同計画やキャンベル共同計画では、系統的レビューのガイドラインを定めることにより、利用者に対し、質の保証されたエビデンスを広くウェブ上で提供することを目的としている。この手順を検討するのは、同計画の方法論グループであり、そこでは、系統的レビューとそれが依拠するランダム化比較試験や準実験の妥当性、有用性、正確さを高めるのに必要な実証的な方法論に関する研究を推進している（津富，2005：1）。

このような国際的なネットワークに対し、国内でも、研究成果の質保証に対し、ウェブサイトを立ち上げるなどの専門研究者集団による技術開発と、それに対応した第三者の検証を促進する組織作りが不可欠との主張（潮木，2009：169,185）がなされている。その場合、責任主体は、政策立案者ではなく、あくまで、学会などのアカデミック・コミュニティである。このように、エビデンスとは、教育研究の質保証の問題と重なりあっている。

しかし、質の保証ともみなされるエビデンスの産出をめぐるには、これまで述べてきたように、研究者の知識不足、教育現場の教員などの実践家の経験不足や、学校改善の戦略を選択する際に研究知見への関心が欠如していることもあり（Fitz-Gibbon, 2000：84-86）、その認知はあまり進んでいない。さらに、エビデンスに基づく政策への取り組みに対し、現状としては、エビデンスを得るために必要とされる時間の長さ、研究を裏づけるのに必要とされる財源、縄張り争い、そして、教育と社会科学で支配的な研究の流儀などの問題があることも指摘されている（OECD 教育研究革新センター編著，2009：47）。

3. エビデンスの普及の課題

(1) 仲介機関としての米国シンクタンク

研究が活用に刺激され、科学的に実証された質の高いものが産出されたとして、政策に反映されることや、政策立案者の需要にすぐさま合致することは別のことである。研究と政策が連携・交流するためには、活用に向けて、大学、シンクタンク⁸⁾、研究機関、研究助成機関、メディアなどが研究の産出と活用との間を取り持つ仲介機能を果たすことが重要になる。ここでは、これらの機関

の中で、特に米国のシンクタンクを中心にその機能について触れたい。

米国では、社会科学に対する政府の姿勢が好意的であり、社会科学に対する政府の資金援助や政府部門への科学者の登用が頻繁に行われる。政府機関、大学とともにシンクタンクは、米国では政策主体として位置づけられ、ワシントンだけでもその数は100を超える。その多くは、独立・非営利であり、セミナー、勉強会、報告、出版活動などを通じて政策提唱を行っている（小池，2010：9）。このようなシンクタンクは、かなり高度な専門性を持ちつつ、通常は特定の優先的政策を裏づけるエビデンスを次々提出する（OECD 教育研究革新センター編著，2009：53）。社会科学の調査結果を応用しようとするこのような米国の伝統は、プラグマティズムに起源を持っている。米国では大学も、実践・実務志向、政策志向が強く、シンクタンクと同様な役割を果たしており、加えて、政権と民間、学界との人材交流が活発であり、多様な関係者の連携が図られている（宮川，2002：16-17，小池，2010：10-11）といった研究志向の強みがある。たとえば、米国のシンクタンクについて、横江は、人材、資金、テーマ設定、アウトプットを基準にしたタイポロジーに基づき、コントラクト・シンクタンク、アカデミック・シンクタンク、アドボカシー・シンクタンクの3つに整理している（表4参照）（横江，2008：64-68）。この分類によれば、アドボカシー・シンクタンクはイデオロギー色があるが、コントラクト・シンクタンクやアカデミック・シンクタンクは思想色が無い。政府の研究テーマを委託研究として受けるコントラクト・シンクタンクは、政府の問題意識に伴う委託によって当初から政策活用が意識された研究を行なう。また、研究テーマを独自に設定するアカデミック・シンクタンクでは、オリジナルな自由度の高い研究が行われるが、政策過程に熟知した幹部官僚経験者がスタッフとして関与している。このように、コントラクト・シンクタンクとアカデミック・シンクタンクは、委託研究や官僚経験者の存在を通じ、政策と研究が連携する仕組みが内在化されていることがわかる。

このような、米国のシンクタンクに代表される仲介機関は、それでは、どのような形で産出された研究を政策活用につなげるのであろうか。

シンクタンクに典型的に見られる政策研究は、問題に応じて関係者や専門家を集めるなどして、異分野の専門家が、ある共通の視点や問題意識を共有し、学際的、専門的、多角的、組織的に政策を分析・研究して政策の選択肢や代替案を創出、提言、議論するという形で行われる。このような政策に対する合意形成を助ける公共的政策コミュニティを構築することで、政策の議論やその過程の質が高められる（中村，2010：138）。共通の専門用語で、同じ資格を共有し、同じような手法を用いて研究・議論する学界とは異なり、シンクタンクでは、学際的で多角的アプローチをとる（中村，2010：150）。シンクタンクでは、このように政策提唱をする上で、政策領域を超えて学際的、領域横断的に専門家を結集する場を設定して研究を行うことが重要となる。シンクタンクといった仲介機関にいる政策研究者に求められる能力として重視されるのは、問題を発見し、議論の場を企画し、関係者や専門家を集めて検討を進める、主にプログラム・オフィサーとしての機能であると言われる。総合研究開発機構（NIRA）による、シンクタンクの研究者を対象に行われた調査結果（総合研究開発機構：2007）においては、政策に関わる研究者に求められる能力として重視されるのは、企画力、政策提言力、説明能力、ネットワーク力、分析力、調査能力、調整力の順となっている。さらに、米国の例では、研究者が組織や自分が提唱する政策提言の広報担当者としての機能を持ち合わせていなければならない、とされる。実際、実証分析を得意とする米国のシンクタンクのひとつであるランド研究所では、政策研究者の時間配分は、研究が半分で、残りの半分を自らの研究企画の売り込み、自らの分析結果やそこから導き出された政策案の広報や普及なのである（中村，

2010 : 150-153)。

表4 シンクタンク・タイプ

特 徴	コントラクト	アカデミック	アドボカシー
人 材	・高い博士号保持率。	・高い博士号保持率。 ・幹部官僚経験者も存在。	・低い博士号保持率。 ・幹部官僚経験者や議員も多い。
資 金 調 達	・政府からの委託研究・補助。	・個人・財団、企業からの寄付、若干の政府補助、収入源は多岐。	・個人、財団・企業からの寄付。
テーマ設定	・思想的中立。 ・アカデミックな手法に基づくオリジナル研究。 ・研究テーマは委託先(政府)が決定。	・思想的中立。 ・アカデミックな手法に基づくオリジナル研究、既存の研究や統計を使った研究を実施。 ・研究テーマは基本的に研究者。	・イデオロギーにそったテーマ設定。 ・既存の研究や統計にイデオロギーの視点を加え研究実施。
アウトプット	・長期研究が一般的。 ・思想色なし。	・中期研究。 ・成果は書籍、研究論文、学術誌の記事。 ・思想色なし。	・時事に即した短期研究。 ・ニュースレターを頻繁に発行。 ・政策提言が多く、思想色が強い。

出典：横江，2008：68 一部摘記

その他、同様に、政策に関わる研究者の能力として、新しい試みにチャレンジしていく精神、政策案や政策研究プロジェクトの企画、ファンド・レイジングの能力といった「知的で思索的に優れた起業家精神」、アカデミックな専門分野、広い視野や社会に関する全体感、多様な経歴、多面的活動といった「専門性（アカデミック）と広がり」、政策形成に関わる他の人材との良好な人間関係、広い人的ネットワーク、プレゼンテーション能力、文章力、外国語力、社会の潮流や政策の動きを知るジャーナリスト的センスなどの「高いコミュニケーション能力」、長時間、限られた時間的制約とストレスのなかで持続的議論や思考、仕事を継続できるタフさ、バランス感覚と時代的対応性や現実感覚などの「知的スタミナとバランス」、そして、社会に貢献するという高い「パブリック・マインド」を挙げる者もいる（鈴木，2010：198）。研究と政策を仲介する機関や政策研究者の資質や特徴がここからも浮かび上がってくる。

(2) 日本におけるシンクタンク

それでは、米国に見られるようなシンクタンク機能は、日本の政策立案に必要とされるものであろうか。

わが国では、政策の実施主体である行政が、問題提起から、政策の形成と立案、そしてその決定までも主導してきたため、シンクタンクなどの政府部外の政策主体が、政策形成において確固とした地位を得ることが難しく、多元的な政策形成の進展がなかったと言われてきた(中村, 2010:136)。このように、1) 政策研究の主体が行政にあったこと、2) 大学の設立にあつて、主にドイツ型の学

術的研究機関をモデルとし、大学や学界では、基礎研究や純粋学問研究が主流であったこと、3) 戦後、大学の自治維持が強く打ち出され、大学と政策現場との距離が保たれてきたこと、4) 基礎研究に重点が置かれ、応用研究の政策研究や実際の政策形成に関わる活動は、大学や学界ではあまり評価されなかったことなどから、わが国の学术界で政策研究を行う風土が醸成しなかったとされる(鈴木, 2010 : 182-184)。

そのような状況ではあるが、総合研究開発機構の調査によれば、日本のシンクタンク数は、1988年149に比して、2000年に332に増加(総合研究開発機構, 2001 : 7)している。特に、顕著なこととして、地方自治体内の企画部門に設置される自治体内設置のシンクタンクが、地方分権が進んだ2000年前後に急激に増加していることが指摘されている。自治体シンクタンクとは、地方自治体の政策創出において調査・研究を行い、問題解決のための提言を行うために組織された機関(団体)であるが、地方分権の流れの中で、地方自治体の基礎体力を向上させるため、地方自治体の政策形成力の確立が求められ、それを担保する手段として、自治体シンクタンクが創設されたと思われる。自治体シンクタンクの特徴は、1) 現場を持っていること、2) 意思決定に直接結びつく政策研究ができること、3) 法律(条令)や制度と予算の制約の中での調査研究であること、4) 議会での手続きが必要であること、5) 責任論が発生すること(牧瀬, 2009 : 21-22, 65, 68-75)に認められる。

このように、政策に新たな課題が生じるとき、政策に関し調査や研究の必要性が生じ、政策立案と研究者の連携を伴う仲介機関としてのシンクタンク機能が強く求められることになる。

4. エビデンスの政策活用の課題

(1) 2つのコミュニティ

前述の仲介機能と関連し、エビデンスの活用の課題としては、研究成果が政策立案者に認識され、政策判断の材料として用いられることが肝要となる。しかし、研究者が質の高い研究成果をあげ、良質の科学研究に基づくエビデンスが産出され、普及のための仲介機関が機能したとしても、必ずしも政策立案者により、エビデンスが活用されるとは限らない。研究活用が促進されない背景としては、研究者と政策立案者の間にある様々なギャップが、エビデンス活用を妨げているという考え方があ

たとえば、カプラン(Caplan, N.)は、成果を産出する研究者とそれを政策立案に活用する政策立案者は、文化が全く異なる2つのコミュニティであると論じている(「2つのコミュニティ」論)。

カプランは、政策立案と研究との関係について調べるために、米国合衆国の政策に影響を及ぼしうる立場にある政策立案者(幹部官僚)204名にインタビューを行った。その結果、明らかになったことは、政策立案者の多くは、研究活用を前提にしておらず、政策に影響力を与える研究者のネットワークも保持していないということであった。また、公式、非公式にも研究者と政策立案者との接触は稀であった。カプランは、研究と政策のこのようなギャップを埋めるためには、研究者と政策立案者の2つのコミュニティのコミュニケーションを進めることが重要と結論づけている(Caplan, 1979)。

研究者と政策立案者の2つのコミュニティの違いは、多様な観点から、その相違が整理される(表5参照)。大別すれば、研究者は特定分野における専門家(スペシャリスト)であり、政策立案者は、広範に知識を保有し総合的判断ができる者(ジェネラリスト)である。特に、その文化を特徴づけ、

コミュニティの目的を形成するキャリアや報酬の根拠という観点を見れば、研究者の場合のそれは、査読のある学会誌へ発表、同業者間の評価に基づくのに対し、政策立案者では、複雑な政策プロセスの管理を成功裡に導くことにある。それゆえ、研究者の優先事項が、研究の機会の確保や専門家としての影響力拡大であるのに対し、政策立案者が、「良い政府」のシステム維持や政治家を納得させることにあるのは、この2つのコミュニティの異なる性質を最もよく表わすところであろう。このモデルでは、異なる2つのコミュニティとされる研究者と政策立案者について、より高い接触頻度とより良い接触が、研究活用を促進すると考えられている。この2つのコミュニティのギャップを埋めるのが、先に述べたシンクタンクなどの仲介機関の大きな役割なのである。このように、2つのコミュニティの連携・交流を重視し、研究と政策との関係や相互作用を考える場合、研究と政策を結びつける役割の担い手の存在や政策形成プロセス自体に注目することが重要となる。

表5 2つのコミュニティ

	研究者	政策立案者
職務	<ul style="list-style-type: none"> ・明瞭に一般化できる結果を生成するためデザインされた科学的手法を用いる。 ・個別に計画された研究プロジェクトの実施(知識に焦点)。 ・研究分野や知識に関して高度に専門分化される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利害と目標との折衝や妥協、政策の実行可能性の査定や特別な意思決定のアドバイスに伴う、継続的で非計画的な職務の流れに従事(決定に焦点)。 ・幅広い多様な課題を同時に扱う必要があることが多い。
研究の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当性のある知識への貢献によって正当化される。 ・研究結果がさらなる調査の必要性を導く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職務における多くの投入の1つ。 ・密接なかかわりや実践的有用性によって正当化される。 ・自身の経験と研究結果に対する懐疑的な態度が拮抗する。
説明責任	<ul style="list-style-type: none"> ・学問分野での同業者や、研究助成機関。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に政治家だが、間接的には一般の人々。
優先事項	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の機会の確保。 ・世界中の専門家への影響力拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「良い政府」のシステムを維持すること。 ・政治家を納得させること。
キャリア/報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・査読のある学会誌への発表。 ・学問分野の同業者間の評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究結果を政策に活用するよりも、複雑な政策プロセスの管理を成功裡に導くこと。
訓練と知識基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの学問分野で専門化される高度の訓練。 ・政策立案については知識がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時折、融通がきくような総合職であることを期待される。 ・学術的訓練は、ほとんど、もしくはまったく受けていない。
組織の制約	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的少ない(情報源を除く)。 ・高度な自由裁量(研究テーマなど)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所要時間の少なさによる政策的限界の中で、職務と官僚的な指示・命令系統に大きく相互依存し組み込まれている。
価値/志向	<ul style="list-style-type: none"> ・思考と行動の独立性に高い価値がおかれる。 ・一般化可能な知識に対するバイアスのない探究への信念。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質の助言を提供できることを志向するが、特殊な文脈と特定の意思決定に同調する。

出典：ポープ、メイズ & ポペイ，2009：172

注：一部筆者が摘記修正

2つのコミュニティ論は、研究者と政策立案者のみに注目し、より広範な政治的・組織的文脈を

重視しない。また、この二者以外の知識を仲介するシンクタンクなどのほかの主要な関与者を考えない点や、政策立案者であっても学術的志向を持つ者や研究者でも政策立案に関わる者など重複した性格を持つ人材の存在を認める視点が欠落している (Nutley et al., 2007: 99)。しかし、2つのコミュニティ論は、研究者や政策立案者の特徴を捉え、政策における研究活用という観点でエビデンスの活用を考える場合、考えを整理しやすいモデルであることは間違いない。

(2) 2つのコミュニティの連携・交流

2つのコミュニティ論を土台に、相互作用の視点から、研究の政策形成に関与するプロセスを考える場合、専門集団からなる政策コミュニティ (policy community) のモデルが参考に値する。専門家集団からなる政策コミュニティでは、政策の意思決定のプロセスの理解に主眼がおかれ、研究のほかに、経験やエピソードなどのエビデンスの多様な形態や、シンクタンク、利益集団、メディアなどの多様な「知識提供者」による情報が重要視される。政策形成時には、この「知識提供者」のほかに、研究助成機関、政策立案者、研究者が主要な関与者として取り上げられる。その際、ここでの政策立案者、研究者、知識提供者、研究助成機関の4つの集団間のインターフェイスが課題となる。この4者の連携が相互的、強固であるとき、研究活用が生じるとされる。

研究助成団体は、論点や優先度を政策立案者と協議し、研究助成の方針へと反映する。また、シンクタンクなどの知識提供者を通じ、研究成果 (エビデンスのほかの形も一緒に) は、政策立案者に届く (Nutley, Walter & Davies, 2007: 99-101)。研究者にとって、研究者の言葉を聴いてもらう機会を得るためには、政策コミュニティの正規の「内部関係者」とみなされることが重要である。研究者が、エビデンスを信頼する政策プロセスと説得力ある議論の展開のために影響力を行使しようとするのであれば、このような政策コミュニティで信頼される助言者として、例えば、日本であれば審議会の委員などの「内部関係者」になるか、批評家として「部外者」となるかの戦略を選ぶことになる。政策コミュニティの本質は、このように研究者がコミュニティに参加する方法や、研究に基づくエビデンスの尊重が考慮される方法を方向づけることにある (ポープ、メイズ & ポペイ, 2009: 180-182)。

しかし、このように研究者と政策立案者の連携・交流を考えたとしても、現実には、政策における研究活用は、必ずしも客観性や厳密性あるデータを求めるわけではなく、政策立案過程で科学的判断が常に尊重されているのかも疑問がある。たとえば、研究成果の政策活用に際し、ウェイス

(Weiss, C.H.) は、政策立案者や実践家の研究活用の目的を整理している⁹⁾。それによれば、政治的に特定の立場の支持や説得材料、反対の立場の者への攻撃材料として用いられる場合 (政治的モデル) や、研究が行われているという事実のみが重要で、政策の正当性や批判をそらすために行われる場合 (戦術的モデル) もある。政策立案や実践でエビデンスが求められるのは、解決すべき問題があり、政策立案者とその解決のための決定が必要な場合 (問題解決モデル) であり、解決のための知識補完や現状分析を目的とする場合のみなのである (Nutley, Walter & Davies, 2007: 38-40)。また、ロス (Ross et al., 2003) らの研究では、政策立案者が研究に積極的に関与する可能性が高いのは、研究が最小限の時間の投入しか許されない場合、政策立案者が関与することで、なんらかの利益を得るであろうと実感する場合、そして、彼らの専門知識がプロジェクトの要件と密接に合致した場合であるとしている。このような活用の形は、ウェイスの言う政策決定プロセスの複雑な過程の相互作用の中で、研究がどこかで活用される場合 (相互作用モデル) に相当し、この場合、研究者は、関係者の一人として、このプロセスに関わることになる。

このように、研究がエビデンスとして活用されるためには、活用のための条件設定が慎重になされなければならないということであろう。

おわりに：政策科学研究としての科学的手法の採用

以上、これまで、教育研究エビデンスの産出、普及、活用の課題を整理してきた。

エビデンスの課題とは、最終的には、科学に基づく研究成果を、政策立案者や教員の実践に活用してもらうことにある。そのためには、政策科学として、科学的実証を持つ質の高い教育研究が行われることが前提である。同時に、政策に関わる研究者は、政策形成過程のどの段階にどのように関与するかをあらかじめ想定しておくことを含め、政策形成過程を熟知することが必要であろう。

わが国の教育政策過程を見れば、従来の文部科学省の政策形成過程の特徴として、第一に、ヒアリングや会議の積み上げにより、学校、教育委員会、大学などの現場ニーズに基づく政策形成が主流であること、第二に、教育の効果は一定時間が必要なため、従来の政策を基本的に継続しつつ必要な修正を加えていくという漸進主義的なものにならざるを得ないこと、第三に、公教育がすべての国民を対象とするため広く国民的なコンセンサスが必要であること、第四に、何らかのアイデアが政策プロセスに乗るまで長い期間が必要であること、第五に、政治からの外発的な政策創発が力を持っていること、が挙げられている(前川, 2002:197-199)。現実の政策形成過程は複雑であり、研究成果がすぐさま直線的に政策や実践に活用されるものではない。

同時に、教育改革や改善が科学的に進展しないのは、公的性質を持つ教育行政の限界であることにも触れなければならない。このことに関し、経済学者ハーシュマン (Hirschman, A.O.) は、私立学校との競争にさらされやすい公教育は、公企業の弱さがもっとも露呈する領域だと言っている。それは、ハーシュマンによれば、トラックやバスなどの代替的な手段が発達することで、鉄道という輸送手段が衰退するとしても、一般大衆から鉄道改革への圧力がかからないのと同様の事例なのである。つまり、「低価格の」公立小学校の質に衰退が生じれば、教育の質を重視する親の子どもは私立学校に行ってしまう、また、私立学校の質が低下したとしても、このタイプの親は、私立学校により長く子どもを残そうとする。質の低下への取り組みは、公立よりも私立のほうが、より強力に「内部から」行われる (ハーシュマン, 2005 : 50-57)。しかし、このように、一市民が子どもを私立学校にやることで公教育から「逃げだす」ことは可能であるが、同時に、その市民は、自分と自分の生活が公教育の質に影響を受けるという意味では逃げ出すことはできない。それにもかかわらず、公教育は改善されないのである (ハーシュマン, 2005 : 108-109)。

また、教育行政における科学的判断が難しい別の事例としては、実証主義の長い伝統があり、シンクタンクや研究者が政策に関わる度合いが相対的に多いと思われる米国であつてさえも、教育政策を改善する際、良い実践を行っている学校の事例を普及させることが主流であり、事例の研究技術的な側面やエビデンスには注意が払われず、ランダム化比較試験に基づいた結論を用いることはほとんどないことも指摘されている。そこでの政策立案者の主な関心は、教育研究者の実践の承認というコンセンサスを得ることだけにあるのである (Cook & Payne, 2002 : 161)。

しかし、このように教育研究や教育行政の持つ特質や課題があるとしても、知識社会とよばれ、インターネットなどを介して多くの人々が情報にアクセスできる昨今、政策として、施策の有効な要素を特定するための質の保証された研究やその情報提供は、これまで以上に必要とされてきているのも同時に事実なのである。

エビデンスを唱道する研究者たちは、最も有効な一連の施策の、さまざまな要素の効果を分離するためには、今後、実験が必要と主張する。その他、施策の経済効果も評価できるように、最初から研究計画の一部として、費用便益分析や費用対効果分析など経済分析を含めておくべきとの主張もなされている（シャーマンら, 2008 : 405）。

このように、一般に情報が公開されることが当然視される時代における合意形成では、説得力を持つのは、より客観的な調査や提言である。政策形成・決定プロセスに人々の関心が集まるようになると、市民参加、情報公開、パブリック・コメント、マニフェストといった政策形成のための手法が認知され、推進される（中村, 2010 : 137）。政策形成・決定プロセスに、多くが納得でき、理解できる客観的指標が求められるのであれば、エビデンスは、客観性や実証性を期待することの表れとして、社会的に一層求められていくことであろう。政策が漸進主義ではなく、新しい課題に取り組む新たな予算獲得を必要とすれば、ランダム化比較試験を系統的レビューしたエビデンスのみならず、大規模サンプルでの広範、かつ経年の調査もデータとして重要視されるかもしれない。そして、さまざまな利害関係者の中で政策が形成され、複雑さが増せば増すほど、政策課題の解決や新しい価値概念の創出のために、教育研究の科学的客観性の希求と、研究成果の政策活用についての議論は、さらに注目されていくことと思われる。

特定のタイプの「知識」に対して、「エビデンス」といった学術的専門用語のラベルを貼ることは、それらを活用する人々の理解力、優先事項、及び力を反映する特権的な言葉である（Nutley et al., 2007 : 25）。エビデンスという言葉が象徴する活用に刺激された研究というものが、教育研究でどのように可能になり、それが社会にどのように還元されるのか。様々な課題を伴いながらも、エビデンスという言葉の意義とそのあり方は、今後一層問われ続けることであろう。

注

- 1) 『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組針）、〈<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>〉 (accessed 2010/12/20)
- 2) 独立行政法人 日本学術振興会 平成 23 年度「科学研究費補助金公募要領（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）」〈<http://www.jsps.go.jp/j-gransinaid/index.html>〉 (accessed 2010/12/20)
- 3) OECD により、OECD 加盟国（参加希望国）の義務教育終了段階の 15 歳を対象に実施される生徒の学習到達度を調査する国際比較調査（Programme for International Student Assessment: PISA）。読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー、問題解決を測定する。2000 年以後 3 年ごとに調査。
- 4) 対象者をランダムに、実験群と対照群の 2 群に分け、外部要因による影響を除去し、実験群に特定のプログラムを実施した後、その差について統計学的検定を行うランダム化比較試験で産出した同様の研究成果を集め、統計的に統合し解析したものを言う。
- 5) たとえば、教育研究者の業績としては、次のようなものが挙げられている。
 - ・デザインのための用語（Campbell and Stanley, 1966）、幼児教育におけるランダム化比較試験と長期追跡調査（Lazar et al, 1977; Schweinhart and Wikart, 1993, 1997）、社会実験に関する論文“Reforms as Experiments”（Campbell, 1969）、統計的有意差と本質的有意差の区別（Carver, 1978）、「票読み」の誤謬（Hedges and Olkin, 1985）、統計的有意差と比較して本質的有意差の測定基準となる「効果量」（effect size）の導入（Glass et al, 1981）、メタ・アナリシスでの統計的發展（Hedges and Olkin, 1985）（Fitz-Gibbon, C. 2000 : 84-85）
- 6) 「キャンベル共同計画」〈<http://www.campbellcollaboration.org/index.html>〉 (accessed 2010/12/20)
- 7) 「コクラン共同計画」〈<http://www.cochrane.org>〉 (accessed 2010/12/20)
- 8) シンクタンクとは、公共政策を対象とし、政策提言を目的とした調査研究を行う非営利で運営される組織である。その語源は、第二次世界大戦中、計画や戦略を練る機密保持室という意味の軍事関係者の特殊用語であったとされる。戦後は、1950 年ごろから、米国空軍のために設立された「ランド研究所」のような委託研究を行う組織の呼称として用い

られるようになった（スミス，J.A.（長谷川文雄、石田肇、ボストン・フューチャー・グループ訳）1994：6）。

9) ウェイス (Weiss, C.H.) は、文中で紹介したモデルのほか、研究が現実社会に現実社会に知識を適用し活用される「知識主導モデル」、研究に基づき知識からのアイデアや理論などが間接的に政策プロセスに浸透する「啓発モデル」、社会的関心によって研究が社会的状況に組み込まれる「社会の知的活動としての研究」を加えた7つの研究活用モデルを提示している。

【参考文献】

- 縣公一郎「政策情報—その理論的シエマの構成—」（北川正恭・縣公一郎・総合研究開発機構（2005）『政策研究のメソドロジー：戦略と実践』法律文化社）。
- 市川昭午（1987）「教育の社会的効果」市川昭午編『教育の効果』東信堂。
- 岩崎久美子（2005）「実証研究に基づく政策と実践(Evidence based Policy and Practice)を求める社会的背景」『キャンベル共同計画の日本への適用—実証研究の系統的レビュー・システムの開発—』報告書（平成 15—16 年度科学研究費補助金（萌芽研究報告書 課題番号 15653070）：研究代表者 山田兼尚）。
- 岩崎久美子（2010）「教育分野でのエビデンスの産出」『薬理と治療』第 38 巻第 1 号 ライフサイエンス出版。
- 岩崎久美子（2010）「教育におけるエビデンスに基づく政策—新たな展開と課題」『日本評価研究』Vol.10, no.1。
- 潮木守一（2009）『「証拠に基づく政策」はいかにして可能か？—教員需要推計の事後検証をもととして—』『高等教育研究』第 12 集。
- OECD 教育研究革新センター編著(NPO 法人教育テスト研究センター (CRET) 監訳)（2008）『学習の社会的成果—健康、市民・社会的関与と社会関係資本』明石書店。
- OECD 教育研究革新センター編著（岩崎久美子・菊澤佐江子・藤江陽子・豊浩子訳）（2009）『教育とエビデンス—研究と政策の協同に向けて』明石書店。
- 大藪俊志（2007）「政策過程分析モデル」（縣公一郎・藤井浩司編『コレク政策研究』（政治経済叢書）成文堂）。
- ギボンズ,M.(小林信一訳)(1997)『現代社会と知の創造—モード論とは何か』丸善。
- 小池洋次（2010）「政策形成過程・システムの問題と課題」（小池洋次編著『政策形成』ミネルヴァ書房）。
- 清水義弘（1954）「教育社会学の構造」日本教育社会学会編『教育社会学研究』No.64.東洋館出版社。
- 清水義弘（1957）「教育科学の現段階と教育社会学」（清水義弘編『日本教育の社会的基底』国土社）。
- 清水義弘（1978）「教育統計と教育政策」（清水義弘『清水義弘著作選書 第 4 巻 教育計画—経済発展と教育政策』第一法規出版株式会社）。
- シャーマン, L.W.ファリントン, D.P., ウェルシュ, B.C.マッケンジー, D.L.編著（津富宏・小林寿一監訳）（2008）『エビデンスに基づく犯罪予防』（財）社会安全研究財団。
- 城山英明・鈴木寛・細野助博編著（1999）『中央省庁の政策形成過程—日本官僚制の解剖』中央大学出版部。
- 鈴木崇弘（2010）「政策人材を育てる政策と学界」（小池洋次編著『政策形成』ミネルヴァ書房）。
- 総合研究開発機構（2007）『政策研究者に関するアンケート調査報告』。
- 惣脇宏（2010）「英国におけるエビデンスに基づく教育政策の展開」『国立教育政策研究所紀要』第 139 号。
- 津富宏（2005）「キャンベル共同計画の概要」『キャンベル共同計画の日本への適用—実証研究の系統的レビュー・システムの開発—』報告書（平成 15—16 年度科学研究費補助金（萌芽研究報告書 課題番号 15653070）：研究代表者 山田兼尚）。
- 東京大学新聞研究所編（1985）『日本のシンクタンク』東京大学出版会。
- ドロア, Y. (1975) 『政策科学のデザイン』丸善。
- 中村円（2010）「政策形成基軸と人材の変化にゆれるシンクタンク」（小池洋次編著『政策形成』ミネルヴァ書房）。
- ハーシュマン, A.O. (矢野修一訳) (2005) 『離脱・発言・忠誠—企業・組織・国家における衰退への反応』ミネルヴァ書房。
- ページ, S. (水谷淳訳) (2009) 『「多様な意見」はなぜ正しいのか』日経 BP 社。
- ポープ, C., メイズ, N., ポペイ, J. (伊藤景一／北素子監訳) (2009) 『質的研究と量的研究のエビデンスの統合』医療書院。
- 前川喜平（2002）「文部省の政策形成過程」（城山英明・細野助博編著『続・中央省庁の政策形成過程—その持続と変容—』中央大学出版会）。

- 牧瀬稔 (2009) 『政策形成の戦略と展開—自治体シンクタンク序説』 東京法令出版。
- 宮川公男 (2002) 『政策科学入門 第2版』 東洋経済新報社。
- 宮川公男 (2009) 「まえがき」「序文 ガバナンス改革と NPM」 (宮川公男/山本清編著『行政サービス供給の多様化』 多賀出版)。
- Campbell, D.T. and Stanley, J.C. (1966) *Experimental and Quasi-Experimental Designs for Research*, Rand McNally.
- Campbell, D.T. (1969) 'Reforms as Experiments', *American Psychologist*, vol.24, 409-429.
- Caplan, N. (1979) 'The Two-communities Theory and Knowledge Utilization', *American Behavioral Scientist*, vol.22, no.3, 459-470.
- Carver, R.P. (1975) 'The Case against Statistical Significance Testing', *Harvard Educational Review*, vol.48, no.3, 378-398.
- Cook, T.D.& Payne, M.R. (2002) 'Objecting to the Objections to Using Random Assignment in Educational Research', In Mosteller, F. & Boruch, R.ed., *Evidence Matters: Randomized Trials in Education Research*, Brooking Institution Press.
- Fitz-Gibbon, C. (2000) 'Education: Realising the Potential' 69-91. In Davies, H.T.O., Nutley, S.M. & Smith, P.C.ed., *What Works?: Evidence-based Policy and Practice in Public Services*, The Policy Press.
- Glass, G.V., McGaw, B. and Smith, M.L. (1981) *Meta-analysis in Social Research*, Sage Publications.
- Hammersley, M. ed., (2007) *Educational Research and Evidence-based Practice*, SAGE Publications.
- Hargreaves, D.H.(1996)'Teacher Training Agency Annual Lecture', In Hammersley, E. ed., (2007) *Educational Research and Evidence-based Practice*.
- Hargreaves, D.H. (2000) , 'The Production, Mediation and Use of Professional Knowledge Among Teachers and Doctors: A Comparative Analysis', In OECD, *Knowledge Management in the Learning Society*.
- Hedges, L.V. and Olkin, I. (1985) *Statistical Methods for Meta-Analysis*, Academic Press.
- Lazar, J., Hubbell, V.R., Murray, H., Rosche, M. (1977) *The Persistence of Preschool Effects: A Long Term Follow up of Fourteen Infants and Preschool Experiments*, US Government Printing Office.
- Nutley, S.M., Walter, I., Davies, H.T.O. (2007) *Using Evidence: How Research can Inform Public Services*, The Policy Press.
- OECD (1996) 'The Knowledge-based Economy', General Distribution OECD/GD(96)102. (<http://www.oecd.org/dataoecd/51/8/1913021.pdf>) (accessed 11/01/2011).
- Salesbury, W. (2001), 'Evidence Based Policy: Whence it Came and Where it's Going'. (working paper). (<http://evidencenetwork.co.uk/Documents/wp1.pdf>) (accessed 11/01/2011).
- Schweinhart, L. J. and Weikart, D. P. (1993) *A Summary of Significant Benefits: The High/Scope Perry Pre-School Study through age 27*, Hodder and Stoughton.
- Schweinhart, L.J. and Weikart, D.P. (1997) 'The High/Scope Pre-School Curriculum Comparison Study through Age 23: Executive Summary', OMEP *Updates* (Update 87), 1-2.
- Stokes, D.E. (1997) *Pasteur's Quadrant-Basic Science and Technological Innovation*, Brookings Institution Press.
- Weiss, C.H. (1979) 'The Many Meanings of Research Utilization', *Public Administration Review*, vol.39, no.5, 426-431.